

(別紙添付)

日本学術会議ではこの要請を受諾してその実現を期すべく学術上の検討を続けていますが、政府においても関係各省庁の協力のもとに観測実施の具体策を樹立するため万全の措置をとられるよう、ここに本会議第99回運営審議会の議を経て要望します。

国際地球観測年特別委員会第3回会議の南極観測地点に関する結論

The Conference NOTES the willingness of Japan to establish either a base in the Vicinity of 35° E longitude or two bases, one at Peter I Island and another at Cape Adare. The Conference CONSIDERS that both proposals are of great scientific value.

The Conference NOTES that (1) the gap between the proposed Norwegian base and the Australian base at Mawson is more than 1000 miles and constitutes the largest existing gap in the Antarctic coastal stations for IGY — a gap which, moreover, runs parallel to the zone of maximum auroral intensity ; (2) Peter I Island may be difficult of access ; (3) several bases are already planned for the Ross Sea area ; (4) it would be more convenient for New Zealand and the United States to consider jointly the establishment of an additional base at Cape Adare. The Conference therefore CONSIDERS that it would be valuable if Japan concentrates on filling the above-mentioned gap by placing a station in the vicinity of 35° E longitude.

3-17

庶発第673号 昭和30年10月31日

内閣総理大臣 鳩山 一郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

科学技術庁の設置について(申入)

日本学術会議は、科学技術庁の設置について、その構想の発案の当初から、このような機関の成立は万一その設置方針が適正を欠く場合には、科学技術の行き過ぎた統制に陥り、また、ともすれば特定部門の推進を図るのあまり、他の諸部門を圧迫するおそれもあるとして、この問題に重大な関心を寄せてきました。

ところが、現在その設置が具体的に進められていると聞くので、この問題に関する従来の経緯にかんがみ、この際改めて日本学術会議の意見を徴されることを希望します。

さらに、日本学術会議はこの問題について上述の懸念を持つほか、なお、当面下記のように考えるので、ここに本会議第20回総会の議により上記の希望を付して申し入れます。

記

1. このような機関の任務は、科学技術行政に関する基本的な企画立案，総合調整に止めるべきこと。
2. 原子力に関する行政はその性格上からみて，他の科学技術行政から切り離すべきこと。

3-18

庶発第681号 昭和30年11月2日

内閣総理大臣 鳩 山 一 郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

日本におけるロシア研究について（要望）

日本学術会議は，下記の見地から，政府が日本におけるロシア研究を盛んにするため，適当な処置（たとえば，大学における講座の新増設，研究所の拡充，その他）をとられるよう，ここに本会議第20回総会の議により要望します。

記

ロシアならびにソ連の文化が世界文化の中でしめる重要さについては，くわしく述べるまでもない。ところが従来わが国では，英，米，独，仏，中国などの文化の研究に比して，ロシアならびにソ連の研究は，はるかに立ちおくれている。

このことは，わが国の学術と文化の将来にとつて，大きな欠陥をもたらすおそれがある。

3-19

庶発第682号 昭和30年11月2日

内閣総理大臣 鳩 山 一 郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

大学・研究所等における外国人研究者の受入れ制度について（要望）

日本学術会議は，さきにその第15回総会の議により，「外国からの留学生を招くための奨学基金の設定について」（昭和28年11月2日付庶発第559号）を勧告し，その一部は既に実現されていますが，最近の事態はさらに一步を進めて，大学・研究所等において海外から研究者を招き，相当期間研究に従事することができる制度を設けることが，学術の交流特にわが国の学術の海外への紹介に資するために必要であると考えますので，政府においてこのことについて適当な処置を考えられるよう，ここに本会議第20回総会の議により要望します。

3-20

庶発第683号 昭和30年11月4日

内閣総理大臣 鳩 山 一 郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

分析化学中央機関の設置について（要望）

化学における機器測定ならびに化学分析は化学，物理等の基礎をなす科学であるばかりでなく，医学，薬学，工学，農学等の応用科学の各分野にわたつて，きわめて重要な役割をめています。さら